

個人が支払いを受ける配当、株式等譲渡益に対する課税関係

1 配当課税

上場株式等（大口株主（ 1 ）以外） 公募株式投資信託 特定投資法人の投資口（公募・オープン・エンド型）	上場株式等（大口株主）、非上場株式等 私募株式投資信託 クローズド・エンド型投資法人の投資口、 私募投資法人の投資口												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>所得 税</th> <th>住 民 税 (県 民 税 配 当 割)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> 申告不要 (1 5 % 源 泉 徴 収) 平成16年1月1日 ~ 平成20年3月 31日までは 7 % </td> <td style="background-color: yellow;"> 申告不要 (5 % 特 別 徴 収) 平成16年1月1日 ~ 平成20年3月 31日までは 3 % </td> </tr> </tbody> </table>	所得 税	住 民 税 (県 民 税 配 当 割)	申告不要 (1 5 % 源 泉 徴 収) 平成16年1月1日 ~ 平成20年3月 31日までは 7 %	申告不要 (5 % 特 別 徴 収) 平成16年1月1日 ~ 平成20年3月 31日までは 3 %	<table border="1"> <thead> <tr> <th>中・高 額 配 当</th> <th>所得 税</th> <th>住 民 税</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td> 総合課税 (2 0 % 源 泉 徴 収) </td> <td rowspan="2"> 総合課税 (翌 年 度 に 所 得 割 で 総 合 課 税) </td> </tr> <tr> <td>少 額 配 当</td> <td> 申告不要 (2 0 % 源 泉 徴 収) </td> </tr> </tbody> </table>	中・高 額 配 当	所得 税	住 民 税		総合課税 (2 0 % 源 泉 徴 収)	総合課税 (翌 年 度 に 所 得 割 で 総 合 課 税)	少 額 配 当	申告不要 (2 0 % 源 泉 徴 収)
所得 税	住 民 税 (県 民 税 配 当 割)												
申告不要 (1 5 % 源 泉 徴 収) 平成16年1月1日 ~ 平成20年3月 31日までは 7 %	申告不要 (5 % 特 別 徴 収) 平成16年1月1日 ~ 平成20年3月 31日までは 3 %												
中・高 額 配 当	所得 税	住 民 税											
	総合課税 (2 0 % 源 泉 徴 収)	総合課税 (翌 年 度 に 所 得 割 で 総 合 課 税)											
少 額 配 当	申告不要 (2 0 % 源 泉 徴 収)												
(1) 大口株主：発行済株式総数又は出資金額の 5 % 以上の株式又は出資を有する個人 (2) 高額配当：1 回の配当金額が 2 5 万円以上（年 1 回配当の場合は 5 0 万円以上）のもの 中額配当：1 回の配当金額が 5 万円超 2 5 万円未満（年 1 回配当の場合は 1 0 万円超 5 0 万円未満）のもの 少額配当：1 回の配当金額が 5 万円以下（年 1 回配当の場合は 1 0 万円以下）のもの													

2 株式等譲渡益課税

上場株式等（大口株主以外） 公募株式投資信託 (1) 源泉徴収選択口座（源泉徴収ありの 特定口座）の場合	上場株式等（大口株主）、非上場株式等 私募株式投資信託								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>所得 税</th> <th>住 民 税 (株 式 等 譲 渡 所 得 割)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> 申告不要 (1 5 % 源 泉 徴 収) 平成16年1月1日 ~ 平成19年12月 31日までは 7 % </td> <td style="background-color: yellow;"> 申告不要 (5 % 特 別 徴 収) 平成16年1月1日 ~ 平成19年12月 31日までは 3 % </td> </tr> </tbody> </table>	所得 税	住 民 税 (株 式 等 譲 渡 所 得 割)	申告不要 (1 5 % 源 泉 徴 収) 平成16年1月1日 ~ 平成19年12月 31日までは 7 %	申告不要 (5 % 特 別 徴 収) 平成16年1月1日 ~ 平成19年12月 31日までは 3 %	<table border="1"> <thead> <tr> <th>所得 税</th> <th>住 民 税</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> 申告分離 1 5 % </td> <td> 5 % (翌 年 度 に 所 得 割 で 分 離 課 税) </td> </tr> </tbody> </table>	所得 税	住 民 税	申告分離 1 5 %	5 % (翌 年 度 に 所 得 割 で 分 離 課 税)
所得 税	住 民 税 (株 式 等 譲 渡 所 得 割)								
申告不要 (1 5 % 源 泉 徴 収) 平成16年1月1日 ~ 平成19年12月 31日までは 7 %	申告不要 (5 % 特 別 徴 収) 平成16年1月1日 ~ 平成19年12月 31日までは 3 %								
所得 税	住 民 税								
申告分離 1 5 %	5 % (翌 年 度 に 所 得 割 で 分 離 課 税)								
(2) 簡易申告口座（源泉徴収なしの特定 口座）または一般口座の場合									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>所得 税</th> <th>住 民 税</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> 申告分離 1 5 % 平成16年1月1日 ~ 平成19年12月 31日までは 7 % </td> <td> 5 % (翌 年 度 に 所 得 割 で 分 離 課 税) 平成16年1月1日 ~ 平成19年12月 31日までは 3 % </td> </tr> </tbody> </table>	所得 税	住 民 税	申告分離 1 5 % 平成16年1月1日 ~ 平成19年12月 31日までは 7 %	5 % (翌 年 度 に 所 得 割 で 分 離 課 税) 平成16年1月1日 ~ 平成19年12月 31日までは 3 %					
所得 税	住 民 税								
申告分離 1 5 % 平成16年1月1日 ~ 平成19年12月 31日までは 7 %	5 % (翌 年 度 に 所 得 割 で 分 離 課 税) 平成16年1月1日 ~ 平成19年12月 31日までは 3 %								

